

報道発表資料

平成28年11月30日
独立行政法人国民生活センター

タレント・モデル契約のトラブルに注意してください！
- 10代・20代の女性を中心にトラブル発生中 -

10代・20代の女性を中心に、タレント・モデル契約関連の様々なトラブルが発生しています。以前多く見られた街中でのスカウトに加え、最近ではスマートフォン等で検索して見つけたオーディションに申し込んだり、SNSに書き込まれているタレント事務所の募集広告を見たりして、自ら連絡を取ったことをきっかけにトラブルに遭うケースが散見されます。

そこで、全国の消費生活センターに寄せられた相談事例を紹介し、トラブルを周知するとともに、消費者に対して注意喚起を行います。

1. 相談事例

【事例1】オーディションに合格したが、芸能スクールに通うために約85万円を支払うよう言われた

インターネットで見つけた芸能事務所のオーディションを申し込んだ。1次試験の書類審査、2次試験の実技審査、3次試験の面接を受けて合格した。事務所とのマネジメント契約書に署名し、同じグループの芸能スクールに通うよう言われ、推薦書を渡され同じビルのスクールに出向いたところ、入学金約45万円と月謝約35,000円をすぐに払ってほしいと言われた。高額で躊躇すると月約15,000円の60回分割払いを提案され、「このくらいの意気込みがないと芸能界では生き残れない」と強く言われた。減額できないかお願いしたが、「そんなことでは芸能活動などできない」と高圧的な態度で言われ怖くなり、了承してしまった。しかし、やはり高額で払えない。

(20代、女性)

【事例2】インターネットで見つけたモデル事務所の面接に行ったところ、アダルトDVDの出演を勧められた

インターネットでモデル事務所のホームページを探し、「絵画モデル、手や足の撮影モデルで高収入が得られる」との募集を見つけた。サイトに電話番号や住所の記載はなく、連絡はSNSかメールでするようにと書かれていたので、SNSで業者に連絡を取った。指定された繁華街の駅に着き、電話で指示されて駅から数分のアパートの一室に向かった。面接の前に申込書を書かされ、運転免許証のコピーを取られた。面接を受けたところアダルトDVDやアダルトサイトへの出演を勧められた。何とか断ったが、それ以降、執拗にメールが届く。どうしたら良いか。

(20代、女性)

2. 消費者へのアドバイス

(1) タレントやモデルの契約をするときには十分に注意しましょう

タレント・モデル契約のきっかけは、以前に多く見られた繁華街でのスカウトに加えて、スマートフォンで検索したサイトや、SNSでの広告、SNSで知り合った人からの紹介等、様変わりしています。自分で探して見つけた相手だからといって安心だと思わず、契約をする際には、どのような活動をするのか、費用はかかるのかといった内容を十分に確認しましょう。

中には、芸能事務所とタレント・モデルの契約を結んだ女性が、事務所からアダルトビデオへの出演を強く勧められる等のトラブルになっている事例も見られますので、十分に注意してください。

(2) タレント・モデルになるために必要だと言われても、その場での契約は避けましょう

タレント・モデルになるために必要だと勧誘されたことによるトラブルの内容は多岐にわたります。例えば、「オーディションの可否に関わらず高額なマネジメント契約やタレント養成教室等の契約を求められる」、「プロフィール写真のために必要と高額な撮影料を請求される」、「仕事に必要なことから高額なエステ契約をさせられる」などの様々なトラブルが発生しています。

また、「高額な契約をしたものの仕事を紹介されない」、「レッスン内容のレベルが低い」というトラブルや、「解約時に高額な違約金を請求された」などのトラブルも複数見られます。

業者はタレントやモデルに憧れる気持ちに付け込んで甘い言葉をかけてきますが、金銭の負担を求められる場合は特に注意が必要です。その場での契約は避け、家族に相談するなどして冷静に判断しましょう。

(3) 一人で悩まずに、消費生活センターや警察に相談しましょう

状況によってはクーリング・オフ等ができる場合もあります。被害に遭った場合には速やかに、消費者ホットライン188に相談しましょう。また、アダルト関連の出演を強要されるなどした場合には警察に相談しましょう。

※消費者ホットライン：局番なしの188（いやや）

お住まいの地域の市区町村や都道府県の消費生活センター等をご案内する全国共通の3桁の電話番号です。

3. 情報提供先

消費者庁消費者政策課（法人番号 5000012010024）

内閣府消費者委員会事務局（法人番号 2000012010019）

警察庁生活安全局生活経済対策管理官（法人番号 8000012130001）